

新宿区議会だより

発行：新宿区議会 ☎ (3209)1111(代表) 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号



新宿区成立60周年のオープニング

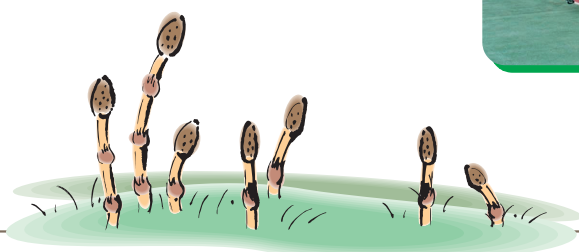
3月15日に記念式典開催 新たな名誉区民3氏の顕彰も行われました



四谷こども園開設！（四谷2-6）
幼稚園と保育園の機能・文化を融合した新しい子どものための施設として4月1日誕生

1月28日

新宿シティハーフマラソン開催
絶好のマラソン日和に！



トップニュース

平成19年度予算案を 可決

当初予算 総額1,913億9,491万9千円を可決

＝平成18年度当初予算に比べ6.2%増、うち一般会計1,186億2,684万5千円＝

平成19年度予算案は、「区政課題の解決に向け着実に前進、新たな区政の展望を拓く」予算と位置づけられ、協働と参画のさらなる充実などを取り組み方針とし、『子育て支援の充実』『高齢社会への対応』などの課題に機動的に対応する予算として区長より提案され、予算特別委員会にて10日間に及ぶ集中審査の上、3月23日の本会議にて原案どおり可決しました。……………関連記事2、6、7面



今定例会で可決した 議案

医療費助成の対象を中学3年生まで拡大！ 区民の子育てを強力支援

区長提出議案では、地方自治法の一部改正で、助役に代えて副区長を置き、収入役を廃止して会計管理者を置くこととされたこと等に伴う『副区長の定数を定める条例』の制定・『副収入役設置条例』の廃止ほか関係条例の改正、国民健康保険の保険料率等改定・地方税法改正に伴う保険料増の激変緩和措置等を内容とする『国民健康保険条例』の一部改正、医療費助成の対象を中学3年生まで拡大する『乳幼児医療費の助成に関する条例』の一部改正などのほか、津久戸小学校耐震補強工事契約2億7,000万円を可決しました。……………関連記事2面



注目！ 区議会 の動き

『政務調査費の交付に関する条例』を一部改正

使途の透明性向上！領収書等は原本提出へ

新宿区議会は、政務調査費について、平成18年度から、使途の明確化と透明性の向上、区民への説明責任を果たすため、収支状況報告書への領収書等の添付義務付けや使途基準の明確化などの規定改正を図ってきましたが、さらなる透明性向上のため、今回『政務調査費の交付に関する条例』の一部改正により、平成19年度からは、領収書等を、これまでの「写し」から「原本」の添付へと改めました。……………関連記事2、7面

会議日程

◆第1回定例会

- 2/19(月)…議会運営委員会、本会議（区政の基本方針説明〈区長〉）、常任委員会（総務区民、環境建設）
- 2/22(木)…議会運営委員会、本会議（代表質問：新無ク・民主・社会・共産・公明）
- 2/23(金)…議会運営委員会、本会議（代表質問：自民・花マル、一般質問）、予算特別委員会
- 2/26(月)～3/9(金)…予算特別委員会 ※土日を除く。
- 3/13(火)…常任委員会（総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会）
- 3/14(水)…常任委員会（総務区民、福祉健康、環境建設、文教委員会）
- 3/16(金)…地方分権・行政改革特別委員会
- 3/19(月)…災害等対策特別委員会、議会運営委員会
- 3/23(金)…議会運営委員会、本会議（議案の採決、意見書・決議の採決等）、常任委員会（総務区民）

第1回臨時会

- 3/30(金)…議会運営委員会、本会議（議案の採決）、常任委員会（総務区民）

このほかにも、情報いっぱい

●ボリュームアップ！区政のここを問う

3ページの大紙面に、全質問議員の質疑を集約 …… 3～5面

●「新宿区政務調査費」に係る

住民監査請求の監査結果について …… 6、7面

●政治倫理審査会に係る住民訴訟について …… 7面

●今定例会で議決した意見書 …… 8面

●皆様から託された請願・陳情の処理状況 …… 8面

●政務調査費条例の一部改正について …… 8面

●冊子『議会改革の取り組み』をついに発行 …… 8面

議案の概要と審議結果（賛成…○ 反対…×）

○第1 回定例会（2 月19日～3 月23日）

議案名			概要		公明	共産	自民	新無ク	民主	社会	花マル	議決結果
予算（7 件）	平成19年度新宿区一般会計予算	6・7面の予算特別委員会の概要をご覧ください			○	×	○	○	○	×	○	可決
	平成19年度新宿区国民健康保険特別会計予算				○	×	○	○	○	×	○	可決
	平成19年度新宿区老人保健特別会計予算				○	×	○	○	○	×	○	可決
	平成19年度新宿区介護保険特別会計予算				○	×	○	○	○	×	○	可決
	平成18年度新宿区一般会計補正予算（第7号）	補正予算額 12億3,899万8千円 補正の理由：義務教育施設整備基金等への積立、都市計画道路の整備の実績による減額等に要する経費等の計上			○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成18年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	補正予算額 △2億2,993万7千円 補正の理由 保険給付費の実績による増額、老人保健拠出金の実績による減額等に要する経費等の計上			○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成18年度新宿区介護保険特別会計補正予算（第3号）	補正予算額 128万円 補正の理由 介護給付費準備基金積立金の積立に要する経費の計上			○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案（48 件）	制定 新宿区副区長の定数を定める条例	副区長の定数を1人とする新たな条例を制定する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	歴任 新宿区副収入役設置条例を廃止する等の条例	助役制度、収入役制度の見直し及び吏員制度の廃止に伴い、条例を廃止する等の所要の改正を行う。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区結核の診査に関する協議会条例を廃止する条例	結核予防法の廃止に伴い、新宿区結核の診査に関する協議会を廃止する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区長、助役及び収入役の給料等及び旅費条例等の一部を改正する条例	区長、議員等の給料又は報酬の引き下げ、助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、所要の改正を行う。			○	○	○	○	○	○	×	可決
	新宿区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を変更するほか、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正及び区立子ども園の設置に伴う規定の整備を行う。			○	×	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	幼稚園教育職員には区立子ども園に勤務する教育公務員が含まれる旨の規定を加えるとともに、その給与、勤務時間その他の勤務条件についての適用関係を明らかにする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	特殊勤務手当の名称等について整理を行う。 心身障害者施設業務手当、感染症等予防業務従事手当、養護学校勤務手当			○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	職員が勤務時間中に給与を受けながら職員団体のためその業務又は活動を行うことができる場合について整理する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区特別出張所設置条例の一部を改正する条例	新庁舎完成に伴い落合第二特別出張所を移転するため、位置を改める。東京都新宿区中落合四丁目17番13号			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 一般被保険者の基礎賦課額及び介護納付金賦課額の保険料等の改定を行う。2 平成19年分保険料に激変緩和措置を講じる。3 その他引用法律名等を改める。			○	×	○	○	○	×	○	可決
	新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例	暫定実施の身体障害者デイサービス事業に相当する事業を廃止するとともに、生活介護事業を実施する。また、日中ショートステイ事業を行うことを明確にする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例	暫定実施の障害者デイサービス事業に相当する事業を廃止するとともに、生活介護事業を実施する。また、日中ショートステイ事業を行うことを明確にする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例	日中一時支援事業が日中ショートステイ事業及び障害児等タイムケア事業に細分化されるため、新宿生活実習所では、そのうち日中ショートステイ事業を行うことを明確にする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	医療費の助成の対象者を15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に係る医療費まで拡大するとともに、題名の乳幼児を子どもに改める。また、その他規定の整備を行う。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例	1 平成19年度の保育料に係る18年度分所得税課税額の算定に当たっては、引き続き定率減税の率を20%として適用する。2 平成20年度の保育料に係る19年度分所得税課税額の算定に当たっては、上記1の負担軽減を廃止する。”			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	新宿区結核の診査に関する協議会の所管事項を引き継ぎ、協議会の名称を変更する。また、法律に関し学識経験を有する者を構成員に加え、会議の定数を規定し直す。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例	保健衛生に関する事務の経費を精査し、食品衛生、環境衛生及び医療に関する事務に係る手数料の額を改定する。			○	×	○	○	○	×	○	可決
	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	区において実施する胃がん検診の検査方法を、胃部エックス線検査によるものに一本化することとし、血清ペプシノゲン法による胃がん検診は廃止する。また、税制改正に伴い設けてきた使用料の免除に係る時限的な特別措置を1年間延長する。			○	×	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立区民健康センター条例の一部を改正する条例	区において実施する胃がん検診の検査方法を、胃部エックス線検査によるものに一本化することとし、血清ペプシノゲン法による胃がん検診は廃止する。			○	×	○	○	○	○	○	可決
	改正 33 件 新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	1 電線共同溝に係る占用料の徴収に関する規定を定める。2 固定資産税評価額の評価替えに伴い、占用料の額を見直す。3 自転車駐車用の車輪止め装置等の器具について占用料を定める。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例	1 固定資産税評価額の評価替えに伴い、占用料及び使用料の額を見直す。 2 自転車駐車用の車輪止め装置等の器具について占用料を定める。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立公園条例の一部を改正する条例	1 固定資産税評価額の評価替えに伴い、占用料及び使用料の額を見直す。 2 工作物等の保管の手続き等に関する規定を定める。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例	固定資産税評価額の評価替えに伴い、占用料の額を見直す。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	財団法人自転車駐車場整備センターから区に無償譲渡される自転車等駐車施設（新大久保駅自転車駐車場）を区立自転車駐車場（新宿区立新大久保駅自転車駐車場）として設置する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立公共便所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	宗教法人穴八幡宮に公衆便所用地及び出入口用地を返還するため、新宿区立穴八幡前公衆便所を廃止する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法の改正により、確認申請又は通知に係る建築物が一定の構造計算に係る基準に適合するかどうかを審査する「構造計算適合性判定」が義務付けられたことにより、その事務に関し手数料を徴収することとする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区細街路拡幅整備条例の一部を改正する条例	整備対象区域内の整備工事のために必要な移設工事として、現行の門堀・擁壁等の撤去及び域外への移動のほかに樹木の移植及び擁壁の域内移動を行えるようにする。また整備対象区域内に新設する擁壁の整備工事の施行者について定める。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	管理職員の期末手当及び勤勉手当における職務段階加算割合の上限を10%から12%に引き上げる。また、新宿区立子ども園に勤務する教育公務員について、幼稚園教育職員の給与の定めが適用されるようにする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例及び新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	区立子ども園に勤務する教育公務員について、幼稚園教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の定めが適用されるようにする。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例	1 「養護学校」の用語を「特別支援学校」に改める。ただし、新宿区立新宿養護学校の名称は従前のとおりとする。 2 ①西戸山中学校と西戸山第二中学校を統合し、西戸山中学校跡地に新宿西戸山中学校を設置する。なお、建設期間中、西戸山中学校を移転するため、位置の規定を改める。【20年4月1日施行】②建設終了後、西戸山中学校と西戸山第二中学校は廃止し、2校を統合し新宿西戸山中学校を設置する改正を行う。【23年4月1日施行】			○	×	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立の小学校、中学校及び養護学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び新宿区立区外学習施設条例の一部を改正する条例	「養護学校」が「特別支援学校」として、「特殊学級」が「特別支援学級」としてそれぞれ再編されることに伴い、所要の改正を行う。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例	1 平成19年度の保育料に係る平成18年分所得税課税額の算定に当たっては、引き続き定率減税の率を20%として適用する。【19年4月1日施行】2 平成20年度の保育料に係る平成19年分所得税課税額の算定に当たっては、定率減税が廃止される一方で所得税が軽減されるので、上記1の負担軽減措置を廃止する。【20年4月1日施行】			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立教育センター条例の一部を改正する条例	障害のある児童生徒等の教育の一層の充実を図るため、教育センターを小中学校等における特別支援教育を推進する拠点と位置づけ、その事業に、「特別支援教育の推進に関すること。」を追加する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	政務調査費の使途について、領収書等の原本及びこれを補完する証拠書類の添付を義務付けること等の改正を行う。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い行政財産の管理・処分に関する制限が緩和され、土地を貸し付けることのできる範囲が拡大されるとともに、新たに庁舎等の建物の貸付けや土地に対する地役権の設定が可能とされたことに伴い所要の改正を行う。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い引用条項を改める。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	契約 新宿区立津久戸小学校耐震補強工事請負契約	新宿区立津久戸小学校耐震補強工事を施行するもの。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	その他 4 件 特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更する規約について	「収入役」を「会計管理者」に、「吏員」を「職員」に改める。			○※	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区競馬組合規約の一部を変更する規約について	「吏員」を「職員」に、監査委員の定数について「3人」を「2人」に改める。			○※	○	○	○	○	○	○	可決
	東京二十三区清掃一部事務組合規約の一部を変更する規約について	「収入役」を「会計管理者」に改める。			○※	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道の路線の廃止について	特別区道の路線を廃止する。（起点 東京都新宿区百人町四丁目632番1地先、終点 東京都新宿区百人町四丁目632番4地先）			○	×	○	○	○	×	○	可決
議員提出議案（8 件）	条例（4 件） 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例	少額の所得で、生活が困難と認められる区民の特別区税を減免する。			×	○	×	×	×	×	○	否決
	新宿区中小企業振興基本条例	区内中小企業の振興と地域社会の発展を促進するため、区内中小企業の基盤強化と自主的努力を助長する。			×	○	×	×	×	○	○	否決
	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止する条例	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を無料にすることをもって、区民の検診受診の促進を図る。			×	○	×	×	×	○	○	否決
	新宿区高齢者に対する家事援助の実施に関する条例	家事等が困難で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、区が家事援助を行うホームヘルパーを派遣することにより、地域の中で安心して自立した生活ができるようにする。			×	○	×	×	○※	○	○	否決
	意見書（4 件） 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書	8面の意見書の要旨をご覧ください。			○	○	○	○	○	○	○	可決
	生活保護制度の充実を求める意見書				○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区の医療充実のために社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所を公的医療機関として存続し、機能充実を求める意見書				○	○	○	○	○	○	○	可決
	「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書				○	○	○	○	○	○	○	可決
	委員会提出議案 新宿区議会委員会条例の一部を改正する条例	常任委員会の所管を改めるほか、規定を整備する。			○	○	○	○	○	○	○	可決
					公明の「○※」以外は1名欠席、民主の「○※」は1名のみ賛成							

○第1 回臨時会（3 月30日）

議案名			概要		公明	共産	自民	新無ク	民主	社会	花マル	議決結果
区長提出議案（2 件）	平成18年度新宿区一般会計補正予算（第8号）	補正予算額 1,000万5千円 補正の理由：協働推進基金積立金への積立に要する経費の計上			○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正により上場株式の譲渡所得等に係る軽減税率の適用期限を、平成21年度分まで1年間延長するなど改正を行う。また、所得税法の改正により、所得割の納税義務者が租税条約に係る条約相手国の社会保障制度に対し保険料を支払った場合には、その者の総所得金額等から当該支払った保険料の額を控除することとする。【一部は20年4月1日施行】			○	×	○	○	○	×	○	可決

区政のこころを問う

区政のこころを問う

選挙における投票率向上で

区民参加の区政の実現を

新宿区議会無所属クラブ

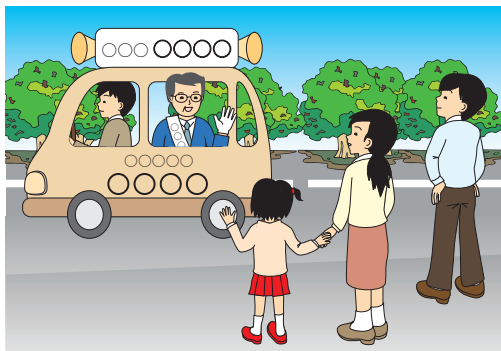
やまなみ

のづたけし

質問

①(ア)投票率を向上させることが一番本筋の区民参加の区政の実現では。(イ)低投票率の原因は。(エ)投票率向上策で(ア)特に効果のあったものは。(イ)今回の区議会議員選挙への対策は。(エ)政治活動と選挙の事前運動の境界の曖昧なものはゆるやかな解釈を。(エ)小中学校での選挙啓発は。

②(ア)基本であり大切。(イ)無関心等。(エ)ポスター等。(イ)期日



区民参加の区政の実現を！

子どもについて真剣に考える

民主党新宿区議会議員団

やまなみ

小野きみ子

質問

①昨年12月に改正教育基本法が成立。政府の教育再生会議や中央教育審議会の議論をどう理解しているか。②詰め込み教育復活ではなく、子どもが興味を持ち、自発的に学ぼうとする気持ちを引き出すべき。他区に先がけた「体験学習」は、ユニークな授業と評価する。今後区教育委員会がめざす方向は。

男女共同参画と少子化対策

質問

①厚労相の「女性は子どもを産む機械」発言をどう思うか。②区次世代育成協議会に労働団体女性代表を加えれば、切実な今日の情報が伝わるのでは。

③子どもを生み育てるこ

とは社会全体の支援が必要。人権感覚が希薄で少子化対策の責任者の発言である点は大変遺憾。②委員改選にあたり十分検討。この他「子どもの生活環境について」の質問がありました。

戸塚地域センター建設計画について

社会新宿区議会議員団

やまなみ

かわの達男

質問

①経過と現状は。②神田川ふれあいセンターの概要は。③浸水対策は。④地域センターへ行く道の整備計画は。⑤建設計画と完成予定は。⑥戸塚地区に葬儀のできる施設を設置せよ。

⑦基本計画まとまる。⑧情報提供等の場。⑨河川改修で危険性減少。⑩障害者の方等と計画策定。⑪22年2月開設予定。⑫地域の施設見直す中で意見受ける。



現在の戸塚特別出張所

この他「区政の基本方針」等3項目の質問がありました。

区は独自に住民税の減免を！

日本共産党新宿区議会議員団

やまなみ

阿部早苗

質問

①定率減税、老年者控除、高齢者の住民税非課税措置の廃止等々、庶民への大増税が横行された。住民税増税に連動して国保料、介護保険料、医療費等も相次ぐ値上げで、区民は悲鳴

質問

を上げている。住民税減免のための区税条例改正案を議員提案するが、区として実施の意向は。②区報で障害者控除、医療費控除など税金控除の仕組みや手続き方法をわかりやすく知らせ、関係部署が制度周知に努めて利用促進を積極的に行うべき。

③一定の事由による一律



中学生の職場体験の様子

国民健康保険料の引き下げを

質問

①今定例会に提案されている国民健康保険条例の一部改正案では、均等割で1,800円の値上げ。これ以上連続して均等割保険料値上げを行わず、保険料を据え置くべき。②条例改正で最も影響を受ける低所得者の負担軽減のため、区の一般財源を投入してでも値上げを抑える努力を。都へ保険安定基金率引き上げの要求を。③保険料の滞納者は増加しているが、一般減免申請者は10年前の1/3程度。減免制度の周知を図り申請者の立場を尊重した対応に一層努力を。

④保険料は23区統一方式で算定。中間所得層の負担偏在は正のため、所得割と均等割の賦課割合改善の結果で、据え置きは困難。⑤国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金

は17年度50億円に。保険料引き上げはやむなし。全国市長会通じ

国に保険料減免制度創設を要望

している。⑥周知充実と申請者へのきめ細かい対応に一層努める。

介護保険料、利用料の減免を

質問

医療・介護の重い負担が受診や利用の抑制につながっている。区独自で介護保険料や利用料の減免制度を創設すべき。

第3期の保険料は階層の

多段階化、税制改正の激変緩和に加え区独自の低所得者への特別対策等きめ細かく対応。利用料では軽減制度の他独自で通所介護等の食事費用を助成。新たな減免制度創設は考えていない。

学校選択制見直しと30人以下学級の実施等について

質問

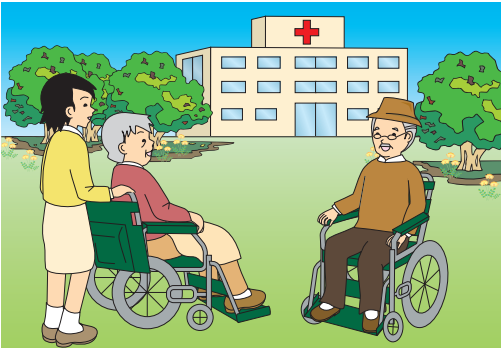
①学校選択制で著しく児童・生徒数が増減した学校への改善策は。問題が拡大しないためにも早急な検証と見直しが必要。検証は私立等を選択した保護者・児童生徒も対象に。②区立中学の入学数の格差は正のため小中学校の交流を進めることが必要。③学校が抱える諸問題の解決は30人以下学級にして教員を増やすことにある。直ちに小学校1年から30人以下学級の編制に取り組みむべき。都に学級編制の裁量を強く求め、区が常勤教員採用を。④学校選択制で学校規模の差が拡大。スクールカウンセラーも学校規模に応じ常駐や複数配置に踏み切っては。また、教育委員会にソーシャルワーカーを配置し、福祉的対応ができるようにすべき。⑤特別教室の空調化に直ちに取り組む



30人以下学級でゆとりある教育を

区政のこころを問う

【答弁】 ①現在、社会保障審議会の特別部会にて議論中。大きく変わる可能性がある。②徴収のため年金からの引き落としが原則だが、低額の年金受給者は対



経済的支援で後期高齢者の負担軽減を！

【質問】 20年4月、75歳以上の方を対象に後期高齢者医療制度が始まる。①高齢者の心身特性にあわせた医療が必要との議論あるが、高齢者医療制度が大きく変わるのか。②保険料は年金から天引きと聞くが、周知を十分に。③保険適用外の自己負担分について経済的支援を。



山添 巖

後期高齢者医療の

保険適用外分の経済的支援を

新宿区議会公明党

代多 賢 問

べき。
【答弁】 ①特色ある学校づくりに資するため区費講師配置等で支援。新一年生の保護者アンケートで入学満足度が小中とも94%に達し、基本的には現方式継続の考え。②19年度小中連携教育の推進を開始。③区独自の常勤教員採用は任用・財政的負担等多くの課題。人的施設的に課題が多く

30人以下学級は実現困難。加配教員等で少人数授業を実施。④実態に応じメンタルサポートボランティア導入等きめ細かく対応。必要な相談指導は現体制の中で行う。⑤震災対策一段落後に検討。この他「区長の政治姿勢」「区政の基本方針説明と2007年度予算」「障害者施策」について質問がありました。

【質問】 去る2月、基本構想、都市計画の両審議会から答申が出た。①今後の新基本構想、新基本計画及び都市マスタープラン策定で、(ア)手順は。(イ)実施計画策定の期間、財政見通しは。(ウ)実施計画を支える行財政改革計画については。②新基本構想のもと各種計画が策定されるが、今後の財政上の負担増加要因は。
【答弁】 ①(ア)新基本構想は8月に素案作成し、広報・HPでパブリックコメント実施。併せて各地区協議会単位で意見交換会開催。第四回定例会で議案上程予定。新基本計画等は基本構想との関係踏まえ策定。(イ)都市マスタープランや行財政改革計画と合わせ総合的に一体化した4年を期間とする実行計画を策定。財政見通しは7月頃提示。②区有施設の維持更新需要、都市基盤

象としない措置も検討。チラシ、説明会等で区民の理解得る。③助成の対象者や今後の財政負担等の課題を勘案し、十分検討。

新基本構想、新基本計画等の策定と今後の財政運営について

【質問】 「区政の基本方針」を実現させるには、全職員が区長と

区長の「区政の基本方針」説明について

自由民主党新宿区議会議員団

代多 賢 問

秋田ひろし

整備等があげられ、歳入の確保、基金等を活用し、効果的で効率的な行財政運営を持続。
【質問】 サーマルサイクルについて。区は「廃プラスチックについて、容器包装プラスチックの資源回収を新たに開始し、再利用に適さないものは可燃ごみとして焼却し、熱回収(サーマルリサイクル)する。」という方針を決定。しかし、課題もある。①安全性の問題は。②見込み資源回収量は。また、経費、費用対効果は。③区民への周知方法は。区民と協力、連携した周知活動を行うべきだ。
【答弁】 ①排ガス処理設備や焼却炉等の性能は飛躍的に向上。モデル実施2区の実証確認結果の公表があったが、モデル実施前と同程度の数値。焼却は問題ないと判断。②年間3,000t回収、収集・運搬・保管で年3億9千万円の経費見込む。1kg130円の経費で、ペットボトルの実績1kg165円と比べ妥当と考える。一方、ごみ処理経費は1億8千万円削減。③地域説明会の開催、チラシの全戸配布等実施予定。また、300名規模のボランティアを募集し、地域イベント等を実施。

小中一貫教育について

【質問】 教育に係る様々な課題克服のため、多くの試みや研究が各自自治体でなされている。本区も19年度より、小中連携教育の調査研究を実施とのことだが、①小中連携とその先の小中一貫との関連性は。②昨年の第4回定例会での我が党の質問に対し、「区の実態を考慮の上で一貫教育のメリット、デメリットを研究し、その必要性を判断する。」との答弁があったが、幼保連携・一元化の流れから、小中連携から小中一貫へは当然の帰結。将来を見据えた明確なるビジョンを示すべき。

【質問】 ①現在、小中連携として、小中の先生同士の授業参観や相互の出前授業等を実施。19年度は連携教育推進研究校(園)を指定し、9年間を見通したカリキュラム開発等の総合的な調査研究を行う。また、区費講師の活用で幼小中の円滑な連携教育の充実を図る。これらの成果と実践の積み重ねで、小中一貫教育の必要性を今後検討。
この他に「就労支援の推進」「元気高齢者対策と団塊の世代への対応」「子育て支援の推進」「教育行政の再生推進」について質問がありました。

【答弁】 ①②現在、小中連携として、小中の先生同士の授業参観や相互の出前授業等を実施。19年度は連携教育推進研究校(園)を指定し、9年間を見通したカリキュラム開発等の総合的な調査研究を行う。また、区費講師の活用で幼小中の円滑な連携教育の充実を図る。これらの成果と実践の積み重ねで、小中一貫教育の必要性を今後検討。
この他に「就労支援の推進」「元気高齢者対策と団塊の世代への対応」「子育て支援の推進」「教育行政の再生推進」について質問がありました。

区民意識調査について

【質問】 平成18年度区民意識調査の感想は。また、区政にどのように反映させていくのか。19年度予算に取り入れた事項があれば、具体的にどのような施策か。
【答弁】 区の施策に対する区民の期待や要望は大きく変化し、現場現実重視の区政を実現するためには、その時々々の区政への要望や区民の生活実態を把握し区政に生かすことが大切。このため意識調査速報版を踏まえ、予算見直しを行い、編成作業で活用。高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスが受けられる環境整備や、団塊世代等の地域での社会参加を支援する「生涯現役塾」、区管理の街路灯

【質問】 ①期末手当を3.5月分で固定化することで、人事委員会の勧告に拘わらず、引き下げ額が縮まった。固定化でいくら縮ま

区議の期末手当を固定化し下げ幅縮小は遺憾

新宿区議会花マルクラブ

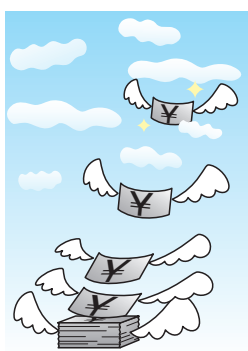
代多 賢 問

なす 雅之

の、各職場の課題について直接話し合う機会を続けてきたことや、「区長への手紙」への回答など各所管からの報告事案について事例を通し、区政運営の基本的な考え方について職員との共有化、区民目線の意味や私の思いが伝わったと考えている。また主體的に政策立案できる組織を作ること必要。経営会議を実施し管理職員のマネージメント能力の向上に努めた。今後目標管理型人事考課制度の活用も行う。

学校教育について

【質問】 子どもを、学校を含めた社会全体で育む視点から、現在の教育の状況をどう認識しているのか。また、新宿の状況と今後の取組みについてはどうか。



期末手当引き下げ額の圧縮分は何処に

ったのか。②報酬等審議会で、

【答弁】 様々な教育の課題は学校だけで解決できるものではなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と役割を自覚し緊密な連携のもと、子どもたちを育てていくことが大切。今後も家庭訪問や保護者会等を通し連携強化。学校評議員会の活性化を図る。
この他「平成19年度の予算について」の質問がありました。



小学校の授業風景

区政のこころを問う

一般質問

「議員の役割、報酬の見直し」の本格的な議論を行うべきだ。
【答弁】①年額で、固定化すると315万6,650円、固定化しないと270万5,700円。その差は45万950円。②必要性や時期が来た段階で議論。この他「高齢者の孤独死対策」等3項目の質問がありました。



新無ク
うるしばら順一

介護保険制度の問題点

【質問】①更新申請者の状態が変わらないのに要支援への声も介護予防に向かない方もなぜ要支援か。②介護予防の成果をどう



民主
久保 合介

商店会に支援の手を

【質問】大企業と中小企業、特に商店との格差は歴然とし、新宿の商店機能も終焉の危機に直面している。①新産業振興プランの



社会
山田 敏行

葬祭費用の援助を

【質問】好景気と言われる一方で社会には格差が拡大している。こうした中で、自分の葬儀の最低限の費用の心配をしている人



共産
あざみ 民栄

中小企業振興基本条例と商店街振興策について

【質問】①区内中小企業・商店街の状況への認識は。②2002年策定の「産業振興戦略プラン」の評価は。



公明
鈴木 ゆきえ

①新たなJ.R駅ビルに対し、商店街の要望の働きかけを。②自転車の回遊性の確保を。③自転車と自動二輪の駐車場整備を。④東口のイメージアップを。



自民
吉住 健一

団塊世代との協働推進について

【質問】①社会参加や就業意識調査での感想は。②生涯現役塾の事業や活かし方の計画は。③地域における学校支援で団塊世代が



新無ク
えのき 秀隆

財政健全化をさらに進めよ

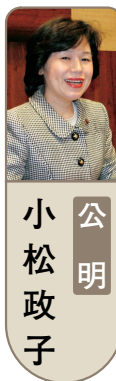
【質問】①新たな行財政改革計画策定のスケジュールや区民の見集約の方法は。②(ア)宿泊施設は廃止の方向で検討を。(イ)利用



共産
川村 のりあき

落合地域の区立幼稚園存続を

【質問】①落合地域の区立幼稚園存続を求める声をどう受け止めるか。②学級編制基準引き上げは少子化に逆行。区立幼稚園存続



公明
小松 政子

「歩きたくなるまち新宿」実現を

【質問】①安全なスクランブル式交差点への改善を。②商店街や歩道上に腰掛設置の社会実験を。③公衆トイレの改善を。④歩道



自民
深沢 としきさだ

これから高齢者福祉について

【質問】①介護保険の仕組みや申請方法等周知・啓蒙をはかるべ

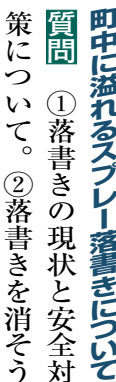
機会を通じて周知。②情報収集し相談窓口対応を充実。③症状、経過が多岐で個人の状況や意向が異なるため、相談の情報を提供。築様式の歴史的な評価は。③区による保存を求める。



新無ク
根本 二郎

画家・中村舞のアトリエ保存を

【質問】下落合三丁目に画家・中村舞のアトリエが奇跡的に残っている。①近代美術史における中村舞の評価は。②アトリエ建



自民
下村 治生

町中に溢れるスプレー落書きについて

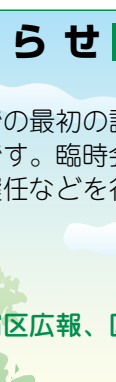
【質問】①落書きの現状と安全対策について。②落書きを消そうという区民に対し、消去材料の準備や協働で消す作業の企画等



自民
おぐら 利彦

「学校選択制」と「魅力ある学校づくり」について

【質問】①学校選択制と統廃合の関係は。②選択制で生徒減少は。③(ア)コミュニティスクール(イ)小中



自民
おぐら 利彦

議会日程のお知らせ

☆平成19年第2回臨時会
区議会議員選挙後の新たな顔ぶれでの最初の議会は、臨時会として5月下旬の開会予定です。臨時会では、議長・副議長及び各委員会委員の選任などを行う予定です。

☆平成19年第2回定例会
6月中旬から開会される予定です。

☆詳細な日程が決まりましたら、新宿区広報、区議会ホームページ等でお知らせします。
ぜひ傍聴にいらしてください。
(議会のインターネット中継も実施しています!!)

会派略称:

公 明=新宿区議会公明党

共 産=日本共産党新宿区議会議員団

自 民=自由民主党新宿区議会議員団

新無ク=新宿区議会無所属クラブ

民 主=民主党新宿区議会議員団

社 会=社会新宿区議会議員団

花マル=新宿区議会花マルクラブ

子育て、暮らしなど 区政5課題を 生活者の視点からの 予算化を評価

新宿区議会公明党

第一号議案の新宿区一般会計予算については、直面する五つの区政課題(①子育て支援の充実、②高齢社会への対応、③安全安心の社会づくり、④障害者の自立と地域生活の支援、⑤暮らしを支える(税制改正等影響緩和)に向かって生活者の視点から、区民の暮らしを支えるとする意気込みを強く感じる編成となっております。また昨年12月に行った、わが党の予算要望に対しては多くの項目が予算化されており、同予算を評価し、賛成します。

今回の予算は、前年度と比べ76億円、6.9%の増となっており、経常的収支比率も前年度比1.9ポイント増の79.4%となり、3年連続して改善しています。こうして、財政健全化への第一歩が踏み出せたといえ、足元の消費動向は弱く、財政運営は順調に推移しているように見えますが、これから展望すると必ずしも楽観視出来ません。

今後の景気動向の波や高齢化の進展による人口減少社会の到来が生産人口の減少といった新宿区の人口構造に変化をもたらす将来の財政に大きな影響を与えることが予想されるなど、不安定要素が存在します。

今後の多くの行政需要に応えるため、不断の行財政改革を徹底して行うことが大事であり、また、そのことを強く望むものであります。

格差と貧困の是正を！ 豊かな区財政を活かし くらしを支える予算に

日本共産党新宿区議会議員団

区財政は、7年連続黒字、基金は459億円が見込まれ区財政は好調です。一方、区民生活の実態は、定率減税全廃で住民税、国保税、介護保険料の大幅上げで景気回復どころか、格差拡大でさらに生活不安が広がっています。今こそ、区民生活への支援が求められます。新年度予算に、小中学生の医療費無料化を今年10月から実施、妊婦検診費用助成の大幅拡大、がん検診・成人健診の通年化等が盛り込まれたこと、税制改定に伴う負担増への激変緩和措置がされた

こと等は評価します。

しかし、国が生活保護世帯、母子世帯等の「命綱」である加算金や手当を廃止することに対して、区が容認する姿勢は納得できません。

その一方で、大幅な区財政投入の可能性大の新宿駅東西自由通路の新年度の都市計画決定や、旧四谷第五小学校跡を区有施設の検討経過も明確でないまま唐突に吉本興業への貸付を決めたことは、看過できません。また、30人以下学級の実施も消極的態度で納得できません。

私たちは区民生活を支援する立場で、低所得者の区民税減税、がん検診等の無料化復活、高齢者等へのヘルパー派遣等の予算修正案を提案しましたが、否決されました。区長提案には反対しましたが、今後も区民要求実現にがんばる決意です。

予算特別委員会委員 (17名)

委員長 久保 介
副委員長 根本 二郎
理事 かねの 達男
理事 下村 生
理事 小野 生
理事 笠井 子
委員 小まが 澄子
委員 のづ けし
委員 沢田 あゆみ
委員 とよしま 正雄
委員 山添 巖
委員 桑原 公平
委員 野口 ふみあき
委員 秋田 ひろし
委員 雨宮 武彦
委員 田中のりひで

平成19年度予算

予算特別委員会及び 委員会での会派の意見

予算特別委員会の概要

2月23日の本会議で、平成19年度新宿区一般会計、国民健康保険特別会計等の4会計の予算案の審査を行うため、委員17名で構成される予算特別委員会が設置されました。

実質10日間、細部にわたって審査をした後、各会計ごとに採決をおこなった結果、4会計は、賛成多数ですべて原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、この委員会決定について、それぞれ5名の委員が、少数意見を留保する旨の申し出をしました。

また、平成19年度新宿区一般会計予算案については2名の委員から修正案が提出されましたが賛成少数で否決されました。

予算審査における主な質疑

※平成19年度予算に関する主な論点は、次のとおりです。

- ☆情報公開を更に進め区政の透明性を一層高めることについて
- ☆税源移譲の影響について
- ☆改善した区財政を区民生活に還元することについて
- ☆男女共同参画と少子化対策について
- ☆落合文士村の整備及び画家・中村彝のアトリエ保存について
- ☆妊婦健診費の助成拡大について
- ☆地球温暖化対策について
- ☆新宿花いっぱい運動の推進について
- ☆区営住宅建設や高齢者等への家賃補助等住宅施策について
- ☆子どもの安全について
- ☆子どものやる気を引き出す楽しい教育について
- ☆特別区民税の減免について



▲上段右：久保委員長 左：区長発言 下段：委員会全景

平成19年度新宿区各会計当初予算総括表

会計別	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	1,186億2,684万5,000円	1,109億9,416万3,000円	76億3,268万2,000円	6.9%
国民健康保険特別会計	340億9,628万6,000円	295億4,853万円	45億4,775万6,000円	15.4%
老人保健特別会計	218億7,794万6,000円	236億8,717万5,000円	△18億 922万9,000円	△7.6%
介護保険特別会計	167億9,384万2,000円	160億6,488万2,000円	7億2,896万円	4.5%
合 計	1,913億9,491万9,000円	1,802億9,475万円	111億 16万9,000円	6.2%

改善した区財政を 区民のくらしに還元し、 透明性の高い区政を！

社会新宿区議会議員団

区財政や国の景気は改善したと言われますが、区民のくらしは良くなりません。減税の廃止や健康保険料の値上げなどで、厳しくなっています。今こそ改善した区財政を区民のくらしや福祉に還元すべきです。

東京都と23区間の財政配分は、一定の決着をみましたが、自治の拡大、分権の推進からみると大きな課題を残しています。漱石山房や玉川上水の復元など、みどりや文化のまちづくりも、区民は期待しています。子どもが真ん中のゆとり教育と、30人以下学級の実現を求めます。

区政の透明性を更に向上させるため、区の政策決定過程における情報公開など、一層開かれた区政を求め続けていきます。

政務調査費に係る住民 監査請求について

昨年12月から今年2月までの間に、区民から、政務調査費の運用について3件の住民監査請求(新宿区職員措置請求)がありました。請求の内容と監査結果の概要は次のとおりです。

1 平成18年12月26日付け 住民監査請求

請求の趣旨：新宿区議会無所属クラブの平成16年度及び平成17年度の政務調査費の広報費の使途には、不適切な使用あるいは領収書そのものが不正である等の疑いがある。監査の結果によつては、区長に当該金額の返還に必要な措置を講ずることなどの勧告を求めるとするもの。

監査結果(平成19年2月23日)：

監査請求のあった政務調査費の一部については、会派として十分な証拠が困難であるという理由で当該会派から返還されたため、請求は却下。その他の請求については、使途基準に合致したものであり、請求人の主張には理由がないものとして棄却。

2 平成19年1月11日付け 住民監査請求

請求の趣旨：日本共産党新宿区議会議員団及び自由民主党新宿区議会議員団の平成16年度及び平成17年度の政務調査費の人員費の支出には、使途基準に反するものがある。区長に当該金額の返還に必要な措置を講ずることなどの勧告を求めるとするもの。

監査結果(平成19年3月12日)：

常勤雇用された調査補助職員業務の一部について疑念を払拭できず、使途基準に反して使用した金額と認め、区長に当該金額返還に必要な措置を講ずることを勧告する。

この監査結果に対し、議長は、

「議会として厳粛に受け止める。監査結果は大変残念に思うが、議会として真摯に受け止めるべきものと考え、今後はより一層、支出の透明性を確保し、区民に説明責任を果たしていくために、政務調査費の適正運用に努めていく」旨コメントしました。

3 平成19年2月16日付け 住民監査請求

請求の趣旨：所属議員が一人の会派への政務調査費の交付について、重大な疑義があるため、区長に政務調査費の返還措置及び条例の整合性をただすなどの勧告を求めるとするもの。

結果(平成19年3月12日)：

請求については、一人会派を会派として認めるか否かは政策上の問題であり、住民監査請求の対象規定要件に該当しないとして、請求が却下されました。

新宿区議会議員政治倫理審査会に係る住民訴訟について

平成18年10月19日付けで、区民から、政治倫理審査会の平成18年5月2日から平成18年6月20日の延べ7回の開催に係る出席委員等への謝礼金の支出について、これを違法とする住民訴訟が東京地方裁判所に提訴されましたが、平成19年4月18日に、原告らの請求を棄却するという判決がありました。



意見書

(要旨)

今定例会で議決した

意見書の全文は区議会ホームページをご覧ください。

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となつています。地域住民が安心して生活をするためには、医師不足問題の解消は喫緊の課題です。このため、

地域医療の再構築に向けた総合的ビジョンの早急な策定、救急及び周産期医療体制の整備・維持のための支援策拡充、診療報酬の抜本的見直し、臨床研修制度のあり方についての検討等を、国会及び政府に求めました。



生活保護制度の充実を求める意見書

国は「聖域なき財政改革」を掲げて生活保護制度見直しを開始し、母子加算の一部と老齢加算を2006年度で廃止しました。生活保護制度は憲法に規定された生存権にもとづくもので、真に必要な人に支援策を講じるのは国の責務です。生活保護が真に最後のセーフティネットとして機能するように、真に必要な人の実態把握や制度の本来的役割達成に努めること、母子家庭、障害者等の自立に向けた就労保障、就業支援策の充実等を、国会及び政府に求めました。

新宿区の医療充実のために、社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所を、公的医療機関として存続し、機能充実を求める意見書

2005年10月、病院・診療所を含むむ年金・健康保険福祉施設を売却するために独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が設立されました。区内にある社

会保険新宿診療所は売却目的で機構に出資され、社会保険中央総合病院も同様となる可能性があります。

皆様から託された

請願・陳情

の処理状況

本定例会において新たに3件の陳情が出されました。審査の結果、1件を採択、2件を不採択としました。

これまでで結論の出なかった請願・陳情については、議会の閉会中も継続して審査を行うこととしました。

新たに提出された

もの(要旨・審査結果)

今定例会で

審査したもの

社会保険中央総合病院は、60年にわたり、救急医療はじめ不採算として民間から敬遠されがちな医療でも貢献し、模範的な保険診療を実施してきました。また、社会保険新宿診療所は、50年以上にわたり、新宿区民はじめ年間15万人の健診を行い、健康管理に寄与しています。

メタボリック・シンドローム対策や来年施行される特定健診の義務化、保健指導強化など、健診強化が国の方針となり、健診体制の充足はこれらの公的な施設の存在なくしては図れない状況です。以上の理由から、社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所を、民間法人へ売却・廃止をせず公的医療機関として存続し、より一層機能を充実させることを、国会及び政府に求めました。

「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書

がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書

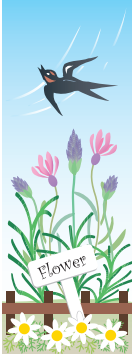
いこなすことを念頭におくべきである。

新宿区の医療充実のために社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所を公的医療機関として存続し、機能充実を求める陳情

19陳情第6号(福祉健康委員会)

↓採択し意見書を提出

新宿区でこれまで公的な役割・機能を果たしてきた社会保険中央総合病院と社会保険新宿診療所の、公的医療機関としての存続と機能充実に向けて、新宿区議会から国及び関係機関に意見書を提出してください。



政務調査費条例の一部改正について

新宿区議会では、政務調査費の適正運用について、これまででも区議会自ら、関係規定の見直しを行ってきましたが、使途の一層の透明性を確保するため、条例の一部改正を平成19年3月23日の本会議にて可決しました。

です。

これに伴い、施行規程に定める領収書等の証拠書類に関する別表第2を、「領収書等に関する事項」(別表第2)と「これを補完するものとして議長が定めるもの」(別表第3)の2つに分けて整理しました。

さらに、施行規則に定める様式の一部改正を行いました。これらの改正は平成19年4月1日に施行し、平成19年度交付分の政務調査費から適用されます。

改正後の条例・施行規則・施行規程については、全文を区議会ホームページでご覧いただけます。

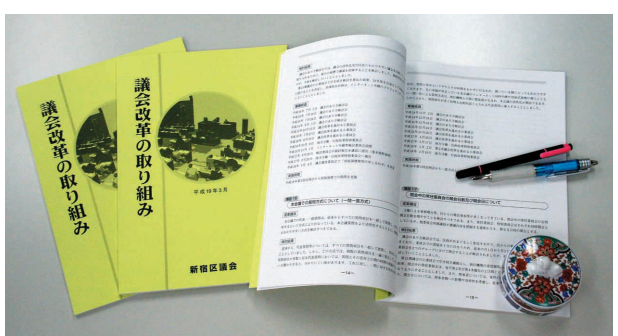
主な改正内容は、①四半期収支状況報告書への添付証拠書類について、従来から領収書等の写しの添付に併せて原本の提示を行うなど適正に取り扱ってきたところですが、今後は領収書等の原本及びこれを補完する書類を証拠書類とし、その添付を義務付けたこと。②証拠書類が添付されていない経費及び添付された証拠書類によつてはその支出を証することが困難であると認められる経費を、新たに使途基準外経

冊子

『議会改革の取り組み』をついに発行

これまでの議会改革の集大成!

新宿区議会では、透明性が高く、区民の皆様身近な、「開かれた区議会」「効率的運営による区議会」の実現を目指して平成14年から自らの改革を全力で推し進めてきました。改革の成果については、本紙面でも度々掲載してきましたが、この度、これを冊子にまとめ、区民の皆様にご報告することとしました。

本紙に関する問い合わせ
議会事務局調査管理係
電話 5273-1353 4編集委員
小畑 通夫 宮坂 俊文
有馬 俊郎 阿部 早苗
野口ふみあき うるしばら順一
小野 きみ子

あしがき

新緑が眩しい季節となりました。平成19年第1回定例会で行われた予算特別委員会の様子を中心にまとめた議会だよりをお届けします。

本号は、第15期区議会としては最後の区議会だよりとなります。この間、見やすくわかりやすい紙面づくりを心がけ、紙面の更新やカラー化等を行ってきました。区民の皆様は区議会の様子をより身近に感じていただくことができたでしょう。次号より、改選後の新たな16期区議会の議会だよりをお届けします。ご意見、ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。

